

令和5年度第1回阪南市立図書館協議会 会議録

開催日時	令和5年8月17日（木） 午後2時30分～午後4時35分	
会議場所	阪南市防災コミュニティセンター6階多目的室	
出席者	会長	嶋田 学（京都橘大学）
	会長代行	谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会）
	委員	下林 奈央（阪南市立鳥取中学校）
	委員	宮元 早苗（阪南市立はあとり幼稚園）
	委員	森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会）
	委員	小笹 義幸（図書館フレンズ）
	委員	高萩 綾子（大阪府立中央図書館）
	委員	中山 輝彦（大阪府立泉鳥取高校）
事務局	生涯学習部長	伊瀬 徹
	生涯学習部副理事兼 生涯学習推進室長	矢島 建
	生涯学習推進室 室長代理	井上 真理
	生涯学習推進室 総括主事	籠谷 早織
指定管理者	大阪共立・図書館流 通センターグループ 図書館長	小林 彩乃
欠席者	委員	有田 佳乃巳（阪南市立下荘小学校）
	委員	金寄 弥生（本のリサイクル運営委員会）
	委員	頭師 康一郎（市民公募委員）
傍聴者	1名	

事務局	<p>令和5年度第1回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の会議は、阪南市立図書館管理運営規則（以下「管理運営規則」という）第26条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告する。</p> <p>会議の公開に関する指針に基づき、原則、会議を公開することになっている。本日は、傍聴者の定員4名に対し、1名の傍聴者がいることを報告する。また、議事録については、事務局が要旨をまとめ、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、図書館のウェブサイトへの掲載を行う。</p> <p>委嘱状の机上配付を行ったので、内容の確認等をしていただきたい。なお、任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間である。教育長より、ご挨拶申しあげる。</p>
教育長	挨拶（終了後、公務のため退室）
案件1	委員紹介
事務局	<p>阪南市立図書館協議会委員名簿の通り、11名に委嘱を行った。自己紹介を兼ね、順に一言願います。</p> <p>各委員自己紹介</p>
案件2	会長・会長代行の選出
事務局	<p>管理運営規則第25条第2項に基づき、会長の立候補者を募ったが、立候補者がいなかったため、事務局から嶋田委員を推薦する。</p> <p>拍手で承認</p>
事務局	管理運営規則第25条第2項に基づき、嶋田委員に会長をお願いする。会長代行については、管理運営規則第25条第4項に基づき会長から指名をお願いする。
会長	会長代行に、みんなの図書館を考える会代表、谷本委員を指名する。
事務局	会長、会長代行に挨拶をお願いする。
会長	挨拶

会長代行	挨拶
事務局	会長が決まったため、管理運営規則第 26 条に基づき、以降の議事は会長にお願いする。
案件 3	令和 4 年度事業報告について
会長	案件 3、令和 4 年度事業報告について、事務局より説明をお願いする。
事務局	<p>案件 3、令和 4 年度事業報告については、資料 2 の図書館年報をもって行う。</p> <p>1 ページ、阪南市の概況では、人口は 51,211 名で、昨年より 732 名減少している。</p> <p>3 ページに記載の通り、令和 4 年度は、文化センター及び図書館を一体とした指定管理者を選ぶ、指定管理者選定事務を行った。</p> <p>半年間の引継ぎを経て、令和 5 年 4 月 1 日から、指定管理者により運営されている。</p> <p>4 ページ、令和 4 年度予算額は、いただいた寄付、交付金を反映した最終補正額である。令和 5 年度当初予算額は、文化センター・図書館費として、一括での予算となっている。内訳については、案件 4 にて説明する。</p> <p>6～8 ページ、雑誌スポンサー状況について、令和 4 年度は 10 箇所の事業所・団体から 21 タイトル、15 名の個人の方から 24 タイトル、あわせて 43 タイトルのスポンサーを得ることができた。</p> <p>9 ページ、電子図書館では、令和 3 年度に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電子図書館を導入した。令和 4 年度も同じ交付金で 400 万円分のコンテンツを購入した。</p> <p>内訳は、通常の電子図書コンテンツと、同時アクセス無制限の電子雑誌コンテンツ、青い鳥文庫の読み放題パックである。</p> <p>利用実績は、下の表のとおりであり、新たなコンテンツを追加したタイミングで、利用が増えている状況である。</p> <p>10 ページ、利用状況について、令和 4 年度はコロナ禍による臨時休館もなく、全体の貸出冊数は令和 3 年度と比較して 1.7 倍となった。</p> <p>11 ページ、自動車文庫では、新しい自動車文庫車両の運行開始により、新たに幼稚園・保育所・認定こども園での貸出を開始した。園での貸出は、在園児への団体貸出であり、地域住民を対象としていないため、広報等には、運行予定を掲載していない。</p> <p>12 ページ、受取ステーション別貸出状況表で、ステーション名の前にアスタリスクがついているステーションが、園児への団体貸出を行っているステ</p>

ーションである。クラス別でカードを作っている園、1枚のカードで全員が借りる園があるため、利用人数にばらつきが出ている。

この貸出状況表の14番目に記載の桃の木台幼稚園は、利用が最も多いステーションであるが、これは園児利用の時間と、地域の方が利用する時間を分けて、貸出しているためである。

自動車文庫車両が小さくなり、以前のようにたくさんの本を積みなくなったため、大人向きの本を積んで地域ステーションを回り、絵本に積みかえて各園を回ることにした。桃の木台幼稚園は子ども向きの本を乗せているため、ここを利用する大人の方からは、大人の本が少ないという不満の声が上がっていたため、今年度からは、大人向きの地域ステーションとして、幼稚園の向かいにある公園に巡回することにした。

21 ページ、規模の違う自治体でも比較できるところから、指標としてよく用いられる、市民1人当たりの貸出冊数（貸出密度）は、コロナ禍の中、下がっていたが、阪南市、大阪府内平均、全国平均いずれも少し増えた。

同規模自治体77市区の中で比較した場合、阪南市の予約件数は9位となった。館外貸出冊数は、いままで上位20位以内だったが、今回はランク外となった。蔵書冊数と資料費決算額は、平均以下である。少ない資料にもかかわらず、よく利用されたと認識している。

22 ページ、行事・催し等（1）新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応では、令和4年度は休館をすることなく、感染症対策を行いながら、通年開館ができた。その他の対策は記載の通りである。

（3）図書館こどもの日のイベントでは、サラダホール前に、新しい自動車文庫車両を停車し、お披露目の貸出を行った。

23 ページ（6）サラダフェスタでは、英語のおはなし会を開催した。市内の小中学校で、英語担当の先生とともに英語授業を行っている、外国語指導助手（ALT）が読み手となったおはなし会で、当日は、ジーナ先生以外に3名の外国語指導助手も来てくれ、参加した子どもたちは、初めは緊張していたが、歌や踊りもあるおはなし会で、楽しそうな様子であった。冬休みにも実施することができた。（25 ページ（15）参照）

（17）親子で楽しむ自然体験講座では、自然と本の会のメンバーを講師に、せんなん里海公園で、植物の観察と松ぼっくり工作を実施した。参加者は10名と少なかったが、興味深いお話を聞くことができた。

30 ページ 12. 市民協働への取組の（1）図書館フレンズの活動は、コロナ禍前とほぼ同じ活動ができた。令和4年10月に、現状に合わせた組織に改編するため、会則を変更した。

32 ページ、（2）本のリサイクル運営委員会リサイクルブック“つながり”（3）認知症カフェである、マスターズカフェ、（4）手話カフェ、（5）市民グループ「この指とまれ～あしたの図書館」（6）障がい者とその

保護者で運営する「ともに生きるたんぽぽのカフェ」(7) まちライブラリー@サラダホール、それぞれの活動は、記載の通りである。

報告は以上である。

会長

質問、意見等あるか。

委員

9ページの電子図書館の利用状況で、12月が突出しているが、何か理由があるのか。

事務局

当館では、電子図書館のログインIDは図書貸出券番号と同一であるため、電子図書館を利用するためには、図書貸出券が必須である。電子図書館を使うため、児童全員の図書貸出券を作成した小学校が1校あったが、12月はちょうどその時期にあたっているため、利用が多かった理由だと認識している。

委員

電子図書館の利用登録に関し、市内の児童・生徒全員にIDを付与する自治体と、申し込みに応じて個別でIDを付与する自治体があるようだが、阪南市はどちらか。

事務局

本市では、図書貸出券番号を電子図書館のIDとしているため、電子図書館を利用するための別途申し込みは不要である。

委員

学校にIDを与えて、タブレット端末で利用している市もあると聞いているが、阪南市ではその手段はとっていないのか。

事務局

タブレット端末にIDを付与する方法も検討したが、先行して児童全員の図書貸出券を作成した学校があり、利用方法を統一するため、一括付与は行わないこととなった。

会長

自動車文庫についてだが、行先に合わせて本を積み替えていると説明があったが、今の車両の積載冊数はどのくらいか。

事務局

以前は3,000冊以上積載していたが、今は500~600冊である。1回の出動で複数箇所を回る時は、予備の本を積んでいる。

会長

2箇所目、3箇所目と、巡回するごとに貸出されて、本が減っていく状況はよく理解できる。1か月に1回の巡回を、複数回に増やすような対応ができるのか、次の案件でお聞きしたい。

図書館フレンズの活動について、参加されていた立場から何かあるか。

委員	<p>指定管理者制度導入についての説明会等で、指定管理者により管理運営されるなら参加しないといった意見もあったが、実際参加していて、少し人数が減ったように感じる。</p>
事務局	<p>確かにそういった意見の方もいたが、図書館フレンズの登録人数は、令和3年度以降、ほとんど変わっていない。</p>
委員	<p>16 ページに読書会の実施状況について記載がある。補足すると、「実施回数」は、市立図書館の本を借りて行う読書会の実施回数であり、これ以外に、会員で本を持ち寄る読書会を開催している。その際の参考資料の取り寄せ等で、市立図書館にはこの数字以上の支援をいただいている。</p> <p>21 ページのサービス実施比較をみると、少ない資料費で良く頑張ってくれたことが良く判る。今後、指定管理者による新たな努力を期待している。</p>
委員	<p>英語のおはなし会は、昨年度2回の実施があったが、今年度、夏の実施はなかったようである。外国語指導助手は、子どもたちの長期休業中でも、学期中と同じように勤務しているため、今夏も実施できたのではないかと。ジーナ先生は、鳥取中学校で勤務していたが、外国語指導助手の仕事以外に、自身の興味・能力を活かした様々なことを行ってくれた。この英語のおはなし会もその一つである。夏にジーナ先生が行ったおはなし会が、冬には外国語指導助手の勤務として実施されている。良い形で始まった英語のおはなし会が、今後も外国語指導助手の活動の場として継続されることを願う。冬休みは実施予定があるか。</p>
事務局	<p>図書館の事業で外国語指導助手を活用できたことは、教育委員会議でも評価いただいた。今年の夏休みも実施したいと考えていたが、外国語指導助手の入れ替わりがあり、調整ができなかった。冬休みの実施に向け、調整を行う予定である。</p>
会長	<p>21 ページのサービス実績比較で、市民1人当たりの貸出冊数が、6.7冊と出ているが、20 ページ下の表で実利用者数（年度内利用者）は5,736名とある。実利用者とは、1年間に1回利用した人でも、10回利用した人でも1名と数える数字で、これを人口で割ると実利用率ということになる。多くの市民から幅広く利用されたら高くなる。</p> <p>計算すると11.2%となるが、これは多いとは言えない数字である。多いところは、25%、30%という市町がある。阪南市は貸出密度に関しては平均以上であるが、実利用率が増えないと、多くの市民から利用されているとはいえない。少数のヘビーユーザーがいる図書館より、来館回数が少なくても大</p>

勢の利用者がいる図書館のほうが、広く市民に利用されているといえるのではないか。

幅広い利用となると、自動車文庫による全域サービスにもかかわってくる。今後、利用計画を立てる際は、実利用率を伸ばすように意識してもらいたい。

委員

25 ページ (18) 本となかよしの展示について、令和 4 年度は市立幼稚園 2 園のみである。この展示は、園での読書活動の取組を、広く市民の方に知ってもらえ、また、保護者が図書館を訪れる良い機会となっている。

以前は小学校の展示も行われていたが、開催がなかった理由は何か。

事務局

小学校へは、年度初めに校長会で団体貸出等とともに案内を行っている。それに加え、学校図書館司書に直接声掛けをして実施していたが、令和 4 年度については、指定管理者への業務引継ぎ事務のため、正規職員がカウンターに立つ機会が減少し、声掛けができなかったため実施に至らなかった。今後は、学校図書館司書とつながりを深め、展示再開をめざしたい。

案件 4

令和 5 年度事業について

会長

案件 4、令和 5 年度事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和 5 年度事業について、資料 3、4 を用い、まずは予算面を中心に説明する。

資料 3 は、生涯学習推進室が担当する図書館関連の事業として、4 つの事業を記載し、資料 4 は費目ごとの予算を示している。

資料 3、1 項目目の図書館運営事業は、今まで行ってきた図書館運営事業であるが、資料 4 の令和 5 年度欄では、一部を除いて、大半が 0 円である。13 委託料のうち、指定管理者委託料 76,133 千円、絵本で育む子どもとのふれあい事業 1,200 千円、子どもの読書環境整備事業 1,000 千円以外が、市に残る事務で、図書館協議会関連事務、図書館システム保守管理等である。

資料 3、2 項目目の子ども読書活動推進事業は、阪南市子ども読書活動推進計画の事務局を担当しており、今年度は計画の改定を行っている。資料 4、11 需用費として消耗品費 10 千円を計上している。

資料 3、3 項目目の絵本で育む子どもとのふれあい事業は、大阪府の新子育て支援交付金を活用し実施する事業で、資料 4、13 委託料の 3 行目、今年度は 1,200 千円で、指定管理者により児童書購入を行う。

資料 3 の 4 項目目、図書館子どもの読書環境整備事業は、市の SDGs まちづくり基金を活用するもので、資料 4、13 委託料の 4 行目のとおり、電子図書

館コンテンツや図書の購入予定である。

令和5年度の当初予算合計を令和4年度と比較すると、52,358千円増額であるが、令和4年度には正規職員の人件費は含んでおらず、令和5年度は、委託料の中にスタッフ全員の人件費が含まれているため、このような大きな差となっている。

委託料のうち、資料費に割り振られる金額と、令和5年度の具体的な事業内容については、図書館長から報告する。

図書館長

資料5を用いて説明する。

1. 令和5年度予算についてだが、図書費（新聞、雑誌を除く）は7,000千円である。それ以外に電子書籍の購入費用として100千円がある。

毎年、市が大阪府新子育て支援交付金の申請をしている「絵本で育む子どもとふれあい事業」として、資料費に1,200千円上乗せがある。また、令和5年度のみ「子どもの読書環境整備事業」で1,000千円を予定している。絵本で育む子どもとふれあい事業費1,200千円のうち150千円を、子ども文庫（3箇所×50千円）支援として資料購入を行う。また、電子書籍の青い鳥文庫読み放題パックの期間更新費用として使用予定である。その他、児童書を購入する。

人員配置については、館長を含め責任者5名、一般スタッフ10名、計15名で運営している。内、司書資格所持者は10名である。

2. 令和5年度指定管理運営状況についてだが、4月から8月までの運営状況についてお伝えする。

4月から館内のレイアウト変更を行った。

入館時に利用者の目に留まるよう、図書館の入り口前に図書館の行事、図書館フレンズの行事等を掲示するスペースを用意し、特集コーナーのサインを一新した。

図書館カウンターは、以前は、利用者と一緒に画面を見て確認できるよう、カウンターに対し90度でパソコンを配置をしていたが、ディスプレイに表示される個人情報がおの方に見えないよう、対面式に変更した。

閲覧机を移動し、館内に常設で自習専用の席を6席確保した。現在夏休み中のため、多くの利用がある。

図書館の奥まった位置にあった英語多読コーナーと認知症コーナーを利用者の目に付きやすい、入り口付近に移動した。特に、英語多読資料の利用が増えたように感じている。

広報面では、図書館のホームページをリニューアルし、Twitterも開設し様々な情報発信を行ったり、「図書館だより」を4月から発行し、新着図書やイベント情報などを掲載している。

5月には雑誌書架のレイアウトを変更した。同ジャンルの雑誌を集めて配架するとともに、雑誌1誌ごとの配架場所を明示したことにより、図書館フ

レンズの方も配架がしやすくなり、利用者の利便性も改良された。

図書館のスタッフが考案し、4月から使用していたカモメのキャラクターの名前募集を、6月に行い、542件の応募があった。現在、最終審査をしており、8月末に名前を発表予定である。

現在進行中の作業として、利用者の方が使いやすくなるように、児童、YA（ヤングアダルト）資料の見直し、一般書架の棚の整備を行っている。

3. 今年度図書館イベントについてだが、今年度予定している図書館のイベントを紹介する。

4月から「おひぎにだっこのおはなし会」の時間帯に、「すくすくタイム」として赤ちゃんと保護者のための図書館開放時間を設けている。これは他の自治体でも行っているが、普段小さい子どもを連れて図書館に行くことをためらっている保護者の方に、赤ちゃんの泣き声等を気にせず来館くださいというものである。同時時間帯に乳幼児向けおはなし会、ベビーサインの講習会、保健センターの保健師や地元の歯科衛生士による育児相談を開催している。

毎週土曜日の図書館フレンズかスタッフのおはなし会の、毎週日曜日の図書館フレンズ紙芝居部会による紙芝居は、引き続き開催している。

その他の行事としては、学校図書館司書研修や新刊児童書展示会、教員の初任者社会体験研修、夏休み工作等をこれまでと同様に開催した。

指定管理者としての新しい事業として、6月には児童コーナーにおいて、市職員が寄贈した多数のカエルのぬいぐるみを使い、「カエルをさがしてかんガエル」イベントを実施した。これは、児童コーナーの書架のあちこちにカエルを隠し、うち5匹のカエルが持っているひらがなを見つけ、その文字を並べ替えて言葉にするものである。1か月間で180名の参加があり、正解した子どもには参加賞として図書館キャラクターのしおりを配付した。

8月からは俳句ポストを設置した。これは、雑誌「現代俳句」と全国で多数の指定管理を受けている株式会社図書館流通センターが共同開催しているもので、同社が指定管理者となっている施設で通年行事として実施している事業である。月替わりで出されるお題に合わせて、投句された作品を各図書館が雑誌編集部へ送付し、秀作が雑誌に掲載される。当館では開始したばかりのため、利用者の方に認知されるよう働きかける予定である。

8月21日には、視覚障がい者や聴覚障がい者が、健常者と同じように映画を楽しむことができる、バリアフリー映画会を予定している。字幕や音声ガイドが入っている映画を、健常者も一緒に視聴することで、障がい者への理解が深まることを期待する。

9月以降も、本に関する様々なイベントを実施予定である。

会長

質問、意見等あるか。

委員	<p>絵の本ひろば事業について、今までは、ボランティアが必要なときは、登録しているボランティア全員に案内があり、人数の調整をしていたと思うが、今回は一部のボランティアにのみ声をかけたようである。また、9月と12月に絵の本ひろばを開催するとボランティアから聞いているが、この予定表には掲載されていないのは、なぜか。学校図書館や学校と連携した取組はどうなっているか。</p>
図書館長	<p>9月、12月の開催は、図書館が主催するものではなく、市の依頼により放課後子ども教室（わくわく教室）事業として実施するため掲載していない。学校での絵の本ひろばの開催については、現在調整中である。</p>
委員	<p>資料4の比較欄が、最上段と最下段の合計欄で数字が違っている。</p>
事務局	<p>合計欄が間違っているため、訂正する。</p>
委員	<p>指定管理委託料が、どのように使われたかを知る手段はあるか。</p>
事務局	<p>指定管理委託料については、基本協定、年度協定に基づいて支払いする金額であるが、そのうち、年間7,000千円は資料費として資料の購入に充てるよう定めている。執行状況については、指定管理者との月1回の定例会や月次報告にて収支の報告を受けており、その中で経費の状況等を把握している。一方、指定管理委託料の中で、どのような費目にどれだけの費用をかけるかというのは、指定管理者の裁量に任せる部分である。これは、機能的で柔軟な経費運用ができるという民間事業者の利点であり、よりよく、効率的な図書館運営を行う指定管理者制度導入の一つの目的である。</p> <p>図書館は基本的に、利用料収入がなく、赤字・黒字という、収支のことは認識せず、指定管理委託料の範囲内で運営していただくことになるが、指定管理者制度導入施設では月次報告、年度報告等で収支を含む運営状況をチェックするのが所管課の役割となる。</p> <p>令和6年度には、「阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアル」にのっとり、指定管理者選定委員会による外部評価を実施する。これは、一年間の運営について、指定管理者が自己評価し、所管課が行政として評価した結果を併せて、指定管理者選定委員会が第三者評価を行う仕組みであり、モニタリングにより、適切な施設管理運営、市民サービスの向上を図っていく。</p> <p>なお、文化センター及び図書館の指定管理者を選定するために立ち上げた「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会」は、図書館協議会の代表として2名が委員となっている。</p>

会長	<p>市で確認することは理解したが、直営の場合は年度が終わると決算書が公表され、消耗品の何百何十円という、細かいところまで市民が確認できるが、指定管理者制度によって効率的に運営するということであっても、税を使って数千万円という金額で運営し、その結果として何に幾ら使ったということが、情報公開請求しなくても見れるのか、情報公開請求しないと見れないのか、或いは情報公開請求の対象になっていないのか、お聞きしたい。</p>
事務局	<p>指定管理者の収支の状況の資料は、行政として指定管理者から報告を受けたものであるため、情報公開請求の対象になる。しかし、指定管理者から報告を受けた収支の書類をそのままフリーな状態で公表できるのかというと、企業の秘密部分があるため、そうとも言えない。ただ一方で、その部分をしっかりとチェックする機能が、今後実施するモニタリングということで、先に説明した指定管理者選定委員会がモニタリングを実施する。この委員会には図書館協議会、文化センター協議会の代表として市民の方に入っている。行政のチェックだけに終わることなく、選定委員会が第三者の視点で評価する仕組みとなっているので、このモニタリングを運用していくことによって、市民の代表の方々にチェックしていただくという機能を、今後担保していけるものと認識している。</p>
委員	<p>資料5、1ページの人員配置の項目に記載の責任者と一般スタッフは、株式会社図書館流通センターの正社員なのか。また、責任者は全員司書資格保持者なのか。</p>
図書館長	<p>正社員ではなく、全員契約社員である。責任者は、館長、副館長、サブチーフという役職で、役職がないものが一般スタッフとなる。司書資格は、館長、副館長は取得しているが、責任者全員が司書資格を取得している訳ではない。スタッフは他業種からの転職者等、様々な経歴を持っており、それを生かして活躍している。司書資格未取得のスタッフについては、取得の意向があることを把握している。</p>
会長	<p>他にあるか。</p>
委員	<p>今年度になって、雑誌タイトル数は減っているのか。</p>
図書館長	<p>廃刊により減ったため、代替雑誌を検討している。意図的には減らしていない。</p>
委員	<p>絵本の配架について、以前はたくさんの絵本を、表紙が見えるように絵本架上に並べていたが、先日図書館に行った際は、大きな窓の下にある絵本架</p>

には、表紙を見せた本がほとんど並んでいなかった。絵本は絵があってこそ
の媒体であり、表紙を見せて並べることにこだわってほしい。

図書館長

窓の下の書架は、雨漏りがあるため、先日から雨が続き、本を並べていな
かった。表紙を見せる配架を継続する。

委員

おはなし会のボランティアの位置づけについて、図書館の考えを伺いた
い。現在参加しているボランティアは、図書館とボランティア個人はつなが
っているのだろうが、ボランティア同士の横のつながりがないと見受けられ
る。

図書館長

図書館フレンズのおはなし会でこい部会は、指定管理移行のタイミングで
休止となったが、部会に所属していたメンバーのうち、おはなし会ボランテ
ィアを続けたいという申し出があり、図書館から個別でお願いした方が5名
ほどおられる。

委員

1 回ごとのおはなし会の内容等、一切がボランティアに任されているよう
であるが、読み聞かせのスキル、おはなし会の考え方は、ボランティア個々
により違うため、図書館におけるおはなし会のルールを明確にしておいた方
がよいと思う。時間を勝手に延長してしまったり、図書館に所蔵していない
本を読んだりするのは、市立図書館で開催するおはなし会としては、ふさわ
しくないと思う。読み手が事前にプログラムを提出し、司書が関連図書を用
意することも、おはなし会の準備として大切なことだと思う。

事務局

貴重なご意見に感謝する。

委員

3 ページの【その他行事】に、学校図書館司書研修が4月の1回しか記載
がないが、学校図書館司書研修はこの1回だけなのか。

学校図書館は、子どもたちの学習を支え、先生の支援をし、教室に居づら
い子どもの居場所になる、地域のセーフティーネットとして重要な役割を持
っている。そこで働く学校図書館司書のスキルアップとなる研修は大切であ
る。市立図書館は、しっかりバックアップをしてもらいたい。

事務局

4月に記載した学校図書館司書研修は、市立図書館の司書が講師となった
ため、記載している。学校図書館司書への研修は、学校教育課が毎月開催し
ており、学校図書館司書が課題を持ち寄り研修をしていると聞いている。

会長

2 ページ3.今年度図書館イベントで記載のすくすくタイム（赤ちゃんと
保護者のための図書館開放時間）についてだが、この時間は、乳幼児を連れ

て気兼ねなく来館できると位置づけられていると思うが、反面、この時間以外は静かにしなければいけないと捉えられる場合がある。例えば岐阜市立中央図書館などは、館長が利用者に対し、子どもの声は未来の声ということで、多少子どもたちが騒いでも寛容にという呼びかけをされていて、どうしてもひどい場合は職員に声をかけてください、職員の方から子どもたちとお話をしますという姿勢で運営している。

すすくタイムを実施するにあたり、市との協議があったのか、あるいは指定管理者が独自の取組として実施したのかということ、設定時間以外の来館時への配慮についての議論があったのか、この2点をお聞きしたい。

図書館長

赤ちゃん連れの方を歓迎する時間を設定することは、市立図書館が計画していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により実施を見合わせていた。指定管理に移行するタイミングで計画を引き継ぎ、すすくタイムという名称を付け、開始した。図書館に来るきっかけづくりのために実施しており、土曜日のおはなし会、日曜日の紙芝居への参加につながればよいと考えている。この時間以外に、館内が子どもたちの声でにぎやかになることがあっても、きつく注意をするようなことはしていない。

会長

「図書館開放時間」という表現が非常に引っかかる。それ以外の時間は開放されないのか、この時間以外は静かにしないといけないという思いになる。もう少し違う表現の方法がないのか。きっかけづくりという面では、違う呼びかけ方もあるのではないかと。工夫してもらえたらと思う。

委員

スタッフの必要数をそろえるのに苦慮しているという話を聞くが、阪南では、4月に15名のスタッフを採用することができたのか。また、指定管理や委託の図書館では、スタッフの入れ替わりが激しいことが多いが、定着率はどうか。

図書館長

市直営の会計年度任用職員から5名が、スタッフとして継続して勤務している。本人の都合により1名退職したが、すぐに以前、阪南市立図書館に勤務していた人が応募してくれ、採用した。阪南市立図書館を知っているスタッフが多く、心強く感じている。

定着率については、まだ4か月程しか経っていないため出せないが、今、勤務しているスタッフは、定年まで続けたいという意向である。

委員

利用者アンケートの実施予定はあるか。

館長

「ご意見箱」の設置を行っている。また、年度内に利用者アンケートの実施を予定している。

案件5

文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について

会長

案件5、文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局

サラダホールは、文化センターと図書館で構成する複合施設であるが、文化センターは平成20年4月から、指定管理者により運営されてきた。指定管理者による運営の範囲は、サラダホールの施設管理、文化センターの事業運営であり、図書館の運営だけが市の直営であったが、行財政構造改革プランにより、文化センターと図書館を一体的に指定管理で運営する方針が示されたため、令和5年4月1日より、文化センター及び図書館は一体的に指定管理者により管理運営されている。

一体的に管理運営する効果として、新たな発想で複合施設の良さを発揮し、子どもから高齢者まで様々な人と学び交流できる豊かな環境を構築し、市民にとってかけがえのない居場所の創出を期待している。

指定管理者である大阪共立・図書館流通センターグループで、一体的な管理運営の取組を開始したところである。具体的な取組内容については、図書館長から報告する。

図書館長

資料6、文化センターとの一体的事業について報告する。

一体的な取組として、5月5日の子どもの日フェスティバル、7月23日のサラダフェスタにおいて協力してイベントを行い、利用者の方に大変好評であった。また、文化センターの事業とタイアップし、阪南サラダ寄席やオペラガラコンサートの際は、図書館内でも関連図書の特集展示を行った。オペラガラコンサートでは、特集展示図書を大ホールホワイエに移動し、図書館の資料を幕間に閲覧できる取組を行った。今後もホールへの来場者に対し、図書館の存在を知っていただくよう働きかけていきたい。

文化センターのエントランスでは、館内を季節の飾りで演出するボランティア「かざるん隊」のメンバーが毎月飾りつけなどを行っている。8月には平和に関する飾りつけを行うということで、図書館でも特集展示のテーマを揃え、一体感を出している。9月には市役所シティプロモーション推進課と文化センター、図書館の3者でSDGs週間に合わせて飾りつけや展示を行う予定である。

会長

質問、意見等あるか。

委員

泉南市との境界である男里川の泉南市側に、紙のリサイクル工場があるがその工場が取材され、児童書として出版されたという情報を得たので、図書

館でその本のISBNコードを調べてもらった。自分としては、情報を得るだけ十分だったが、この本は図書館では未所蔵だったので、「すぐ近くの工場の本であるし、市としてSDGsに取り組んでいるので、この図書館であればよいと思うが」とカウンターのスタッフに伝えた。そのスタッフの対応が、他の図書館から取り寄せるリクエストを申し込むかどうかというものであり、図書館で購入しておくという回答を期待していたので、残念な思いであった。SDGsの展示の準備をしているのなら、もっと敏感に対応してもらいたかった。選書について、どのような運用をしているのか。

図書館長

リクエストのあった本を優先的に購入している。また、図書館流通センターが毎週発行している冊子「新刊全点案内」から、分野ごとに担当で選書会議を行い、購入している。

委員

文化センターとの一体的な事業について、内容や回数等は仕様等で決まっているか。

事務局

一体的な事業については、今回、文化センターと図書館を一体的に管理運営する指定管理者を募集する際に、新たな視点、自由な発想で提案を求めた部分であり、仕様書の中に内容等は明記していない。

会長

一体的な運営に関連して、今後予想される協議会の設置状況について事務局から報告をお願いします。

事務局

文化センターと図書館を一体的に指定管理者制度に移行するにあたり、これまでそれぞれで運営していた文化センター協議会と図書館協議会が今後どうなるのかということが、教育委員会議の中で議論された。館を一体的に一つの指定管理者が運営管理するのであれば、協議会もサラダホール協議会のような形で一つに統合したらいいのではないかとこのものである。

サラダホールという一つの建物だが、文化センターと図書館は機能が全く異なる施設であり、それをそれぞれ協議会が所管している。一方で、モニタリングを担当する文化センター及び図書館の指定管理者選定委員会もある。複合施設としての運営状況を評価するのが選定委員会、文化行政、図書館行政を直接担当するそれぞれの協議会と、3つの委員会・協議会が存在することになる。

協議会としての独立性は維持し、その上で必要に応じ、合同でサラダホールの複合施設としての新たな魅力の創出について、話し合える場を設ける等が考えられるが、選定委員会・協議会の役割分担について、一定の方向性が出た時点で、それぞれの協議会で提示し、意見を賜りたいと考えている。

会長	教育委員会でこのような意見が出たと情報提供を受けたと理解した。事務局で整理ができた時点で、案件として検討を行うこととする。
案件6	その他
会長	案件6、その他だが、第4次子ども読書活動推進計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第4次阪南市子ども読書活動推進計画の進捗状況について説明する。 第3次阪南市子ども読書活動推進計画は、平成31年度から令和5年度の5年間を計画の期間としており、今年度は、計画期間の最終年度にあたるため、資料7のとおり、第4次阪南市子ども読書活動推進計画策定スケジュールに沿って進めている。7月27日に第1回子ども読書活動推進会議を開催し、現在、素案の作成中である。10月26日に開催予定である第2回阪南市立図書館協議会にて、第4次子ども読書活動推進計画素案を提示するので、意見をいただきたい。
会長	次回の協議会の案件の予告ということだが、素案は事前に配付してもらえるか。
事務局	1週間前には届けたいと考えている。
会長	他に報告等あるか。
委員	泉鳥取高校の状況を報告する。 昨年から学校図書館司書が転勤により不在となり、自分は担当教科は数学だが、学校図書館内で執務をしているため、委員としてここにきている。 3年生の就職予定者は9月に就職活動が解禁になるため、夏休みは履歴書の仕上げをするのだが、履歴書の文章が思うように書けない生徒が多い。受験の場合も、本校で進学する生徒の大半は指定校推薦で進学するため、履歴書が必要になるのだが、こちらもやはり自身の志望動機をうまく表現することができない生徒が多い。担任や進路指導の先生の修正を何度も繰り返し、やっと仕上げで提出している。 ただ、一方で、看護学校への進学は、国語の学科試験があり、自分の力で突破しなければいけない。以前は数学の試験もあったが、今は国語だけである。要は、国語力、読解力しか必要がないということなんだと思う。実際看護師になった方に聞いても、カルテを書く等、必要なのは文章力だということである。看護師の場合、国家試験を突破しないと資格を得ることができない

いため、入試でも国語力を見るということである。論文テストで、試験当日にどんな題目が出されるかは分からないため、履歴書のように事前に指導して準備することはできない。たくさん書く練習をして、生徒自身の国語力を上げるしかない。本をたくさん読んでいる生徒は、何の苦勞もなくすっと書けるが、そんな生徒は、本校では残念ながら多くない。

国語力が十分でない生徒には、夏休みから受験の時期まで作文指導をする
が、力をつけるのは大変である。

生徒が読書に興味を持ち、国語力が上がるよう、学校図書館で指導に努め
ている。

会長

他に意見等ないか。

最後に事務局から次回予定の報告をお願いします。

事務局

第2回図書館協議会は10月26日(木)午後2時30分を予定している。
また、第3回は、令和6年2月を予定している。

会長

以上をもって、令和5年度第1回阪南市立図書館協議会を閉会する。